

カリキュラム制の取り扱いについて

～非常勤勤務の取り扱い～

日本専門医機構からカリキュラム制の取り扱いを分かりやすく取りまとめ、公示するよう要請がありました。

《研修期間の算出》

- (1) **基本単位**---「フルタイム（常 勤）」で「1 か月間」の研修を「1 単位」とする。
- (2) 「フルタイム（常 勤）」の**定義**---週 31 時間以上の勤務時間を正規職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。
- (3) 「1 か月間」の**定義**---暦日（その月の 1 日から末日）を以って「1 か月間」とする。

(4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」で 正規職員として勤務している時間	「1 か月」の研修単位
フルタイム（常 勤）	週 31 時間以上	1 単位
非フルタイム（非常勤）	週 26 時間以上 ～ 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 ～ 26 時間未満	0.6 単位
	週 16 時間以上 ～ 21 時間未満	0.4 単位
	週 8 時間以上 ～ 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位設定なし

(5) 正規職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での**日直・宿直勤務**における**研修期間の算出**

- ・原則として、勤務している時間として算出しない。診療実績としては認められる。

(6) 正規職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での**日勤・日直（アルバイト）・宿直（アルバイト）勤務**における**研修期間の算出**

- ・原則として、研修期間として算出しない。診療実績としても認められない。

- (7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大6か月までを算入する。
- (8) 但し「内科専従」でないものの、日本内科学会が認める研修内容については、期間の単位は1/2を乗じた単位数として認めることがある。
- (9) 非フルタイム(非常勤)だけで単位取得を重ねても、入院症例の経験の取り扱いなど、専門研修に不十分な状況が起こり得るかもしれないため、**1年間(12か月間)以上はフルタイム(常勤)の専門研修を必要**とする。
- (10) 非フルタイム(非常勤)扱いを利用して、異なる領域の研修単位数を同時に稼ぐ(カウントする)ことはできない。

《補足説明》

▶「**内科専門医試験**」においては、初期臨床研修2年間以外に、研修プログラムの基幹施設および連携施設での内科後期臨床研修が3年間(36か月間)必要ですので、受験資格としての内科研修歴を満たすには「**計36単位以上**」が必要です。

▶「**総合内科専門医試験**」においては、認定内科医取得後(※)、基幹施設・連携施設等でのカリキュラム制による3年間以上の内科臨床研修と規定されておりますので、認定内科医取得後(※)に「**計36単位以上**」が必要です。

(※)【**認定内科医取得後**】とは「認定内科医試験に合格した年度の4月1日以後」を指します。但し、subspecialty学会専門医で、二階建制経過措置により認定内科医を取得した方は「認定内科医認定日」からとします。